

令和3年第5回防府市議会定例会会議録（その1）

○令和3年11月30日（火曜日）

○議事日程

令和3年11月30日（火曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 許可第 1号 防府市議会副議長の辞職について（追加）
- 5 選挙第 1号 防府市議会副議長の選挙について（追加）
- 6 選任第 8号 防府市議会議会運営委員会委員の選任について
議会運営委員会及び各常任委員会正副委員長の互選について
議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）
- 7 市長行政報告
- 8 議案第60号 令和3年度防府市一般会計補正予算（第5号）
- 9 議案第61号 令和3年度防府市一般会計補正予算（第6号）
- 10 議案第62号 令和3年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
議案第63号 令和3年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第64号 令和3年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第65号 令和3年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第66号 字の区域の変更について
- 12 議案第67号 財産の取得について
- 13 議案第68号 工事請負契約の一部変更について
- 14 議案第69号 指定管理者の指定について
議案第70号 指定管理者の指定について
- 15 議案第71号 防府市手数料条例中改正について
- 16 議案第72号 防府市国民健康保険条例中改正について
- 17 議案第73号 防府市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例等中改正につい
て
- 18 議案第74号 防府市道路の構造の技術的基準を定める条例中改正について
- 19 議案第75号 防府市開発行為等の許可の基準に関する条例中改正について

- 20 選任第 6 号 防府市公平委員会委員の選任について
21 選任第 7 号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
22 報告第 3 1 号 有限会社野島海運の経営状況報告について
23 報告第 3 2 号 専決処分の報告について
報告第 3 3 号 専決処分の報告について
報告第 3 4 号 専決処分の報告について
報告第 3 5 号 専決処分の報告について
報告第 3 6 号 専決処分の報告について
報告第 3 7 号 専決処分の報告について
報告第 3 8 号 専決処分の報告について
24 報告第 3 9 号 契約の報告について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	橋 本 龍太郎 君	2 番	牛 見 航 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	和 田 敏 明 君
7 番	今 津 誠 一 君	8 番	村 木 正 弘 君
9 番	久 保 潤 爾 君	10 番	吉 村 祐太郎 君
11 番	曾 我 好 則 君	12 番	宇多村 史 朗 君
13 番	藤 村 こずえ 君	14 番	青 木 明 夫 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	松 村 学 君
17 番	高 砂 朋 子 君	18 番	山 田 耕 治 君
19 番	三 原 昭 治 君	20 番	田 中 健 次 君
21 番	森 重 豊 君	22 番	石 田 卓 成 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	上 田 和 夫 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊君	副	市	長	森重	豊君																				
教	育	長	江山	稔君	代	表	監	査	委	員	末	吉	正	幸	君													
上	下	水	道	事	業	管	理	者	河	内	政	昭	君	総	務	部	長	熊	野	博	之	君						
人	事	課	長	松	村	訓	規	君	総	合	政	策	部	長	石	丸	泰	三	君									
地	域	交	流	部	長	能	野	英	人	君	生	活	環	境	部	長	入	江	裕	司	君							
健	康	福	祉	部	長	藤	井	隆	君	産	業	振	興	部	長	白	井	智	浩	君								
土	木	都	市	建	設	部	長	石	光	徹	君	入	札	検	査	室	長	山	根	淳	子	君						
会	計	管	理	者	寺	畑	俊	孝	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	國	本	勝	也	君					
監	査	委	員	事	務	局	長	田	中	洋	子	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	森	田	俊	治	君
消	防	長	米	本	静	雄	君	教	育	部	長	杉	江	純	一	君												

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 藤 井 一 郎 君 議 会 事 務 局 次 長 廣 中 敬 子 君

午前10時 開会

○議長（上田 和夫君） ただいまから、令和3年第5回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。4番、河村議員、5番、清水議員、御兩名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（上田 和夫君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月22日までの23日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月22日までの23日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

許可第1号防府市議会副議長の辞職について（追加）

○議長（上田 和夫君） 本日、橋本副議長から議長である私に、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

本件については、一身上に関する事柄でありますので、橋本副議長の退席を求めます。

〔副議長退席〕

○議長（上田 和夫君） まず、辞職願を局長から朗読させます。

○議会事務局長（藤井 一郎君） それでは、朗読いたします。

辞職願

私儀、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い申し上げます。

令和3年11月30日

防府市議会副議長 橋本龍太郎

防府市議会議長 上田和夫様

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） お諮りいたします。本件については、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、副議長の辞職を許可することに決しました。

〔前副議長 橋本龍太郎君 入場〕

○議長（上田 和夫君） ここで、本来ですと、橋本前副議長に辞職の御挨拶をいただくところでございますが、後ほど執行部が入場した際にお願いしたいと思いますので、よろしくようお願い申し上げます。

選挙第1号防府市議会副議長の選挙について（追加）

○議長（上田 和夫君） ただいま副議長が欠員となりました。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

○議長（上田 和夫君） 議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（上田 和夫君） ただいまの出席議員数は25名でございます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（上田 和夫君） 異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

なお、議員の中には同姓の方もおられますので、この場合は姓名ともにお書きください。姓のみを記載したもの、2人以上の氏名や他事記載をしたもの、何人を記載したか確認できないもの等は無効となりますので、御注意くださいますよう申し添えておきます。

投票用紙は、記載台の前でお渡しいたしますので、点呼に応じて順次お受け取り願ひ、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いします。

なお、投票される際は、お手元にお配りしております鉛筆を御利用ください。

それでは、局長より点呼を行います。

○議会事務局長（藤井 一郎君） それでは、点呼を行います。

〔点呼 投票〕

○議長（上田 和夫君） それでは、投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（上田 和夫君） これより開票を行います。

防府市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に村木議員及び森重議員の御両名を御指名いたします。

立会人の御両名は前に出ていただきたいと思ひます。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔開票〕

○議長（上田 和夫君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数25票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票 25票

無効投票はありませんでした。

有効投票中

藤村議員 23票

清水議員 1票

田中健次議員 1票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は7票でございます。よって、藤村議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました藤村議員に、防府市議会会議規則第31条第2項の規定により、当選告知をいたします。（拍手）

〔当選告知〕

○議長（上田 和夫君） ここで、本来ですと藤村副議長に御挨拶をいただくところでございますが、後ほど執行部が入場した際をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

選任第8号防府市議会議会運営委員会委員の選任について

議会運営委員会及び各常任委員会正副委員長の互選について

○議長（上田 和夫君） 選任第8号並びに議会運営委員会及び各常任委員会の正副委員長の互選についてを一括議題といたします。

これより議会運営委員会委員の選任を行います。

防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により御指名いたします。

石田議員、今津議員、宇多村議員、梅本議員、河杉議員、曾我議員、高砂議員、橋本議

員、山田議員、以上9名の議員でございます。

ただいまのとおり、議会運営委員会委員に御指名をいたしました方々を選任いたしました。

ここで、議会運営委員会の正副委員長の互選及び慣例により各常任委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会の開催順序及び開催場所を申し上げます。

まず初めに、議会運営委員会を1階第1委員会室において開催いたします。次に、3つの常任委員会を開催いたします。

開催場所は、総務委員会は、1階第1応接室。教育民生委員会は、1階第1委員会室。産業建設委員会は、1階議会運営委員会室でございます。

最後に、予算委員会を3階全員協議会室において開催いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員会開催のため暫時休憩といたします。

午前10時18分 休憩

午前11時 開議

○議長（上田 和夫君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に正副委員長の互選が行われましたので、結果を御報告いたします。

議会運営委員長、橋本議員、同副委員長、梅本議員。総務委員長、青木議員、同副委員長、石田議員。教育民生委員長、牛見議員、同副委員長、村木議員。産業建設委員長、河村議員、同副委員長、森重議員。予算委員長、曾我議員、同副委員長、吉村議員。

以上でございます。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について（追加）

○議長（上田 和夫君） ここでお諮りいたします。お手元に配付しております申出書のとおり、議会運営委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

この際、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。本件については、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に

付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

挨拶

○議長（上田 和夫君） ここで、先ほど副議長の交代がございましたので、新旧副議長から、それぞれ御挨拶をいただきたいと思います。

最初に、橋本前副議長に辞職の御挨拶をお願いいたします。

〔前副議長 橋本龍太郎君 登壇〕

○1番（橋本龍太郎君） おはようございます。副議長を辞職するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

昨年の11月議会におきまして、皆様の御推挙によりまして副議長の要職に就任させていただきまして、この1年間、上田議長を補佐する立場といたしまして、公正で円滑な議会運営を心がけてまいりました。至らなかつた点等々、多々あったと思いますが、皆様の御支援と御協力によりまして、大過なく務めることができました。厚くお礼を申し上げます。

また、理事者各位におきましては、いろいろな御教示をいただき、心より感謝を申し上げます。

今後とも、議員の一員といたしまして、市政の発展に努力してまいりたいと考えておりますので、変わらぬ御支援と御協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、辞職の挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（上田 和夫君） 続きまして、先ほど副議長に当選されました藤村副議長に就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副議長 藤村こずえ君 登壇〕

○副議長（藤村こずえ君） このたびは多くの議員の皆様から御推挙を賜り、副議長の栄職に就かせていただくこととなり、大変光栄に存じますとともに、その責任の重さも感じているところでございます。

任期中は、上田議長を補佐申し上げ、公平、公正に副議長の職務を遂行してまいります。どうぞ先輩議員の皆様、同僚議員の皆様、御指導、御支援をよろしくお願い申し上げます。

また、執行部の皆様におかれましても、前橋本副議長と同様、格別の御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

誠に簡単ではございますが、就任の御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます
いました。（拍手）

○議長（上田 和夫君） ここで甚だ僭越ではございますが、皆様に代わりまして、橋本
前副議長と藤村副議長に、私のほうから一言、謝辞とお祝いの言葉を述べさせていただきます。

〔議長 上田 和夫君 登壇〕

○議長（上田 和夫君） 橋本前副議長におかれましては、この1年間、私を補佐して
いただくとともに円滑な議会運営のために一方ならぬ御尽力をいただきましたことに対し、
衷心よりお礼を申し上げる次第でございます。今後とも、その優れた見識と判断力を遺憾
なく発揮され、防府市発展のため御活躍くださいますようお願い申し上げまして、誠に意
を尽くしませんけれども、お礼の言葉とさせていただきます。大変ありがとうございました。

また、藤村副議長におかれましては、御就任おめでとうでございます。

本市においては、昨年度、本年から5年間を計画期間とした第5次総合計画が策定され
たところです。今後は、計画の推進に向け、本市の未来を切り拓いていくための多くの事
業の実施を控えており、大変重要な時期であると思っております。

また、議会においては、引き続き、さらなる議会改革に取り組んでいく必要があると考
えております。

このような状況下での副議長就任でございますが、藤村副議長さんには豊富な知識と経
験を基に政治的手腕を遺憾なく発揮していただき、防府市発展のため、また議会運営のた
め御尽力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御祝いの言葉と
させていただきます。おめでとうございました。

○議長（上田 和夫君） ここで、市長が執行部を代表して、新旧副議長に御挨拶を申し
述べられます。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 執行部を代表いたしまして、橋本龍太郎前副議長へのお礼と、
新たに就任されました藤村こずえ副議長へのお祝いを申し上げます。

橋本前副議長におかれましては、昨年11月から1年間、議会運営の安定のために御
尽力いただきましたことをはじめ、市政全般において適切な御指導、御助言をいただきま
したことに心から感謝を申し上げます。

今後その優れた御見識を遺憾なく発揮され、御活躍くださいますようお願い申し上げ

まして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

新たに御就任されました藤村副議長におかれましては、誠におめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

その豊富な御見識と行動力を遺憾なく発揮していただき、上田和夫議長の下、議会の円滑な運営のため、また、市の発展のために御尽力いただきますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、執行部を代表いたしまして、お礼とお祝いの言葉とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

市長行政報告

○議長（上田 和夫君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 令和3年第5回市議会定例会に当たり、5つの項目について行政報告させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策について、御報告申し上げます。

27都道府県で実施されていた緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が9月末をもって解除され、2か月が経過し、全国的に感染状況は落ちついている状況にあります。

こうした中、防府市では今月に入り、感染防止対策を徹底した上で防府スポーツフェスタ2021をはじめ、重源上人生誕900年を記念した重源フォーラム、防府天満宮、周防国分寺、毛利氏庭園及び阿弥陀寺を舞台にした「すごいぞ！防府秋の大イベント」などの防府のまちを元気にするイベントを開催いたしました。

また、これから年末に向けて防府読売マラソン大会をはじめとするイベントもございますが、油断することなくしっかりと感染防止対策を徹底してまいります。

新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種については、医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめとする関係機関と協議を進めてきたところであり、国の方針に基づき、2回目の接種後、原則8か月を経過した方から接種することといたしました。

医療従事者への接種を明日、12月1日から開始するとともに、年明けから市民の皆様への接種を行っていくため、現在、接種券の発送や集団接種会場の開設など、スムーズに接種できるよう準備を進めているところでございます。

なお、このたびの補正予算で3回目のワクチン接種を実施するための経費を計上いたしております。

次に、第52回防府読売マラソン大会兼第22回日本視覚障がい女子マラソン選手権大会について御報告申し上げます。

12月19日に開催される今大会には、11年連続出場となります川内優輝選手をはじめ、神野大地選手や女子エリートの部の岩出玲亜選手など有力なランナーが出場されます。

また、視覚障がい女子マラソンには、東京パラリンピック大会で見事金メダルを獲得されました道下美里選手が凱旋出場されます。

今大会は、ジャパンマラソンチャンピオンシップシリーズグレード2を冠しての開催となりました。

そのため、防府読売マラソン大会で、パリオリンピックの代表選考競技会であるマラソングランドチャンピオンシップの出場資格を得られることになり、防府読売マラソン大会での活躍がパリオリンピック日本代表への道につながることであります。

防府読売マラソン大会が半世紀を超えて続き、今回このように大きく飛躍することができましたのは、大会が始まって以来、市民の皆様をはじめ、本大会に関わる多くの皆様や参加をいただきました多くのランナーの皆様の御理解と御協力のたまものであり、この場をお借りし、心より感謝を申し上げます。

次に、新庁舎の建設について御報告申し上げます。

7月に開始しました2号館及び3号館の解体工事は、来年3月の完了に向けて順調に工事が進んでおります。

また、9月の市議会定例会において御承認をいただきました新庁舎の本体工事につきましては、現在、入札手続を進めているところでございます。

この解体工事及び本体工事に伴い、市民の皆様には当分の間、庁舎敷地内の通行に御不便をおかけすることになります。

このため、11月1日から、転入、転居、出生などの届出に伴って必要となる手続がなるべく1か所で完結できるよう、新たに総合相談窓口を4号館に開設いたしました。また、関連して手続が必要となる児童手当等の窓口を同じ4号館に移転いたしました。

引き続き、市民の皆様の御不便を最低限にとどめるよう努めてまいります。

次に、防府市公会堂へのネーミングライツの導入について御報告申し上げます。

令和2年4月1日から導入した防府市スポーツセンターに続き、このたび、装いを新たにした防府市公会堂のネーミングライツパートナーを12月1日から募集することといたしました。

愛称については、防府市公会堂がイメージできるもの、分かりやすく市民の皆様に親しまれるものなどを命名条件としております。

最後に、国の新たな経済対策への対応について御報告申し上げます。

11月19日に総額55兆7,000億円となるコロナ克服・新時代開拓のための経済

対策について閣議決定がされました。新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、長引くコロナ禍の中で厳しい状況にある方々への事業や生活への支援、子育て世帯への支援などを含む総合的な経済対策となっており、また、16か月予算の考え方により、令和4年度当初予算と一体的に編成し、切れ目のない政策を実行することとされております。

これを受け、市民の皆様に対し、年内に対応すべき急を要する事業である新型コロナウイルスワクチン追加接種事業、子育て世帯に対する給付金支給事業及び住民税非課税世帯に対する給付金支給事業に係る経費を補正予算として計上いたしており、議会初日での議決をお願いするものでございます。

これに加え、市民の消費を喚起するためのプレミアム付商品券の発行に係る経費、ルルサス防府に開設している総合相談窓口を令和4年3月末まで延長し、このたびの国の経済対策や今般の原油価格高騰など、農林漁業者を含む中小企業者等からの相談に対応するための経費を補正予算として計上いたしております。

このたびの国の経済対策を市内に行き渡らせるとともに、現在、防府商工会議所とともに緊急の企業訪問なども行っており、事業者等の意見を踏まえ、市として必要な対策については、今後の予算でしっかりと講じてまいりたいと考えております。

以上、御報告申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。

したがいまして、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

議案第60号令和3年度防府市一般会計補正予算（第5号）

○議長（上田 和夫君） 議案第60号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 初めに、今回の補正予算につきましては、国の経済対策のうち、ワクチン接種や国の給付金など、早期の執行を図る必要がございますことから、2つの議案に分けて上程いたしておりますので、御理解いただきたいと思います。

議案第60号令和3年度防府市一般会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35億4,000万円を

追加し、補正後の予算総額を492億421万8,000円とするものでございます。

それでは、お手元の12月補正予算（案）の概要で説明をさせていただきます。

まず、歳出についてです。

3ページをお開きください。

新型コロナウイルスワクチン追加接種事業についてです。国の方針に基づき、3回目の接種を開始することとし、12月から3月までの年度内の接種に係る経費として、1億8,000万円を計上いたしております。

4ページをお開きください。

子育て世帯に対する給付金支給事業についてです。18歳以下の子どもがおられる対象の世帯に対し、子ども1人当たり、現金5万円と5万円相当のクーポン、合わせて10万円相当を支給することとし、18億4,000万円を計上いたしております。現金5万円につきましては中学生以下の子どもがおられる世帯に対しては、年内に支給を開始し、それ以外の世帯に対してはできるだけ早期に支給したいと考えております。

また、クーポン券につきましては、準備が整い次第、支給を開始する予定としております。

次に、住民税非課税世帯に対する給付金支給事業につきましては、対象となる世帯に1世帯当たり10万円を支給することとし、15億2,000万円を計上しております。準備が整い次第、支給を開始する予定としております。

続きまして、歳入についてです。

1ページにお戻りいただき、歳出予算表の上段に記載しております議案第60号部分の財源内訳を御覧ください。

このたびの補正予算の財源としましては、全額、国庫支出金にて対応させていただいております。

以上、議案第60号について御説明申し上げます。

今後も、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と協力し、しっかりと取り組むとともに、緊急を要する事業につきましては、迅速に対応してまいります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） すみません、確認だけです。以前、1、2回目の接種のときに消防職員の方々も緊急時等には現場に出られるので早く接種していただきたいというところを反映させていただいたと思うんですが、この3回目の接種のスケジュールに消防職員

のところが記述がございませんので、一応その計画だけ教えていただけますでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

3回目のワクチン接種につきましては、2回目の接種完了からおおむね8か月を経過した人となっております。したがって、順番といたしましては医療従事者、そして65歳以上の高齢者となっております。おおむね8か月を迎える約2週間前に接種券を発送する予定といたしております。医療機関での個別接種あるいは集団接種のほうを予約していただいて、3回目の接種をしていただくこととなります。

消防職員の方につきましては、市の優先接種の中で早く接種をしておりますので、おおむね8か月を迎えた方からしっかり予約していただいて接種につなげていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。10番、吉村議員。

○10番（吉村祐太郎君） 子育て世帯に対する給付金支給事業の周知に関してなんですが、予算書の7ページに印刷製本費と書かれておりますが、これは封筒等で紙で周知することかどうか、ちょっと確認したいのでお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

予算書の7ページの印刷製本費につきましては、主に窓開きの封筒の印刷等になります。したがって、対象者の方にはこちらから申請書等をお送りいたしますので、それでしっかり周知ができるものと思っております。

○議長（上田 和夫君） 以上ですか。ほかにございますか。20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 予算書の6ページ、7ページ下段の児童福祉費についてお尋ねいたします。

子育て世帯臨時特別給付金支給事業ですが、既にマスコミなどでも報道されておりますが、共働きの世帯とそうでない世帯ということで不公平感が出ると。例えば、900万円、900万円という形で共働きの世帯であれば出るけれども、960万円を少し超えれば共働きでない、奥さんが働いていない、あるいはパートでそれほど収入がないという形のところは出ないというようなことが言われております。そういう意味で、もらえるけれども、うちは高額所得になるんじゃないかということで辞退したいというような方がおられれば、そういう方の取扱いはどういうふうになるのかということをもまず1点目でお聞きしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

このたびの給付金の支給につきましては、まず、給付金の御案内を事前に送付いたします。その中で給付金を希望しない場合につきましては、事前に届出を提出していただくようになりますので、希望しない方につきましては給付金の振込はしないこととなっております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 2つ目は、今回、中学生までの児童・生徒については児童手当のそういったデータを使って既に銀行口座などができて分かっている、それを利用するというようなことが言われております。それで、今回、そのデータを使うということについて、これは市が児童手当の支払いのために使うという、そういったデータですので、これをそのままこの子育て世帯臨時特別給付金のほうに使うということについていけば、目的外使用という形になるのではないかと思います。個人情報保護で定められております。それについては、市の第三者機関、個人情報保護の審査会だったか協議会だったか、そういった名称であると思いますが、その機関に諮らないといけないのではないかと思います。あるいは先ほどの各家庭に送る申請書の中で同意というのか、それをもらわないといけない、折り返し、もらうところには、何らかのそういう手続が要るのではないかと思います。これについてはいかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

国の閣議決定では、子ども1人当たり5万円の現金を給付につきましては、中学生以下の子どもについては児童手当の仕組みを活用することで年内に支給を開始することとなっております。

議員御質問の個人情報につきましては、必要であれば適切に事務処理をし、年内に支給できるようしっかり対応してまいりたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 分かりました。その辺はぜひ個人情報を管理しておるところに、行政の内部できちっと確認をして、後で問題にならないような対応をしていただきたいと思っております。

それで質問の3点目ですが、いわゆるクーポン券で配るといものがこの7ページの事務委託料ということで9億1,800万円という形ですね。給付金が9億円という形で、5万円、5万円ですから、1,800万円がいわゆる事務費という形になると思うんです。

が、これは事務委託料という形になっておりますが、委託先というのはどういうところになるわけでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） クーポン券、5万円相当分になりますが、子育て関連に用途を限定したクーポン券となっております。詳細については、国のほうからまだ示されておられませんので、委託先についてもこれから検討してまいりたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） これについては、いわゆる都市部であれば、何らかのそういうものがあるだろうというような話もあるんですが、地方においてはなかなかそういったものがないと、これは委託でないと駄目なんでしょうか。直営ではできないということでしょうか。この委託費で上がっているのは。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 今までクーポン券等の発行等をしてまいりましたが、一般的には直営ではなく委託で対応しておりますので、このたびの子育ての5万円相当のクーポン券につきましても子育てに関連した用途限定したクーポン券というふうになっておりますので、市直営ではなく適切な業者のほうに委託して対応してまいりたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） よろしいですか。ほかにございますか。18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） 議案第60号、先ほど予算書の概要のほうでちょっと説明があったんで、3ページの新型コロナウイルスワクチン追加接種、3回目について少しお尋ねをさせていただきたいと思えます。

今回、2回目の接種後おおむね8か月となる2週間前に接種券を発行されます。そうなったときに、今回、実は会場自体が企業の職域接種を1回目、2回目やったところも企業の中ではあるんですが、大体7月頃——接種したんで、3月頃に3回目が接種、2月の中旬ぐらいにその接種券も発送されると思うんですが、今回、この3回目は国自体はもう職域接種はあまりしないような方向だと思うんですが、なかなか企業もそうなる準備も含めて難しい対応になるのではないかと思っております。そう考えると、個別接種の医療機関であったり、9月までJAの会館等も開いていますが、特に医療機関、今回1回目、2回目よりも増やしていただくような申込みも含めたその状況を今のところどうなのか。今ちょっと動いておられると思うんですが、その辺の状況だけ教えていただきたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 詳細については医師会のほうと協議、調整しておるところでございますが、職域接種から個別接種あるいは集団接種への移行につきましては、今後、医師会のほうと協議してまいることとなりますが、今までは1回目と2回目の接種が並行して進んでいる時期もございましたが、このたびは3回目の接種の1回のみですので、半分の件数で済むと思っておりますので、職域接種から集団、個別接種への移行につきましても十分対応できるものを思っております。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。具体的なスケジュールを見ますと9月エンドぐらいまでは一応対応できるようなスケジュールになっていますので、その辺も見ながらしっかり対応していただきたいということだけ要望させていただきます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第60号については、原案のとおり可決されました。

議案第61号令和3年度防府市一般会計補正予算（第6号）

○議長（上田 和夫君） 議案第61号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第61号令和3年度防府市一般会計補正予算（第6号）について御説明を申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,872万7,000円を追加し、補正後の予算総額を493億5,294万5,000円とするものでございます。

それでは、お手元の12月補正予算（案）の概要で説明をさせていただきます。

まず、歳出についてです。

5ページをお開きください。

プレミアム付商品券発行事業についてです。市内経済の回復をさらに後押しするため、前回と同規模での商品券を発行することとし、1億7,500万円を計上いたしております。

なお、この事業につきましては、6ページ上段にお示しいたしておりますように、事業の実施が年度を超えることから、円滑に実施できますよう、繰越明許費を設定させていただいております。

次に、中小・小規模事業者等総合相談窓口の延長についてです。

事業者等からの国の経済対策や原油価格高騰などに関する相談に対応するため、ルルサス2階に開設している総合相談窓口を令和4年3月末まで延長することとし、300万円を計上いたしております。

また、児童手当制度改正に伴うシステム整備事業や図書備品整備事業のほか、人事異動に伴う職員給与費等の減等に係る経費を計上いたしております。

なお、今回の職員給与費などの減等につきましては、職員数の変動等に伴うものであり、人事院勧告に基づく期末手当の引下げにつきましては、国の指導に従い適切に対応してまいります。

最後に、債務負担行為の補正についてです。

学校給食配送業務について、新たに向島小学校への配送を開始するため、令和4年度から円滑に配送業務が行えるよう野島学校給食配送等業務委託の限度額を変更させていただいております。

続きまして、歳入についてです。

1ページにお戻りいただき、歳出予算表の下段に記載しております議案第61号部分の財源内訳を御覧ください。

このたびの補正予算の財源といたしましては、国庫支出金や寄附金のほか、前年度繰越金の財源充当により対応させていただいております。

以上、議案第61号について御説明申し上げます。

今後も関係機関などと協力しながら市内の経済状況の把握に努め、必要な経済対策などにつきましては迅速に対応してまいりますので、市議会の皆様の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） 5ページですけども、プレミアム付商品券発行事業で1億7,500万円が上がっておりますが、この1億7,500万円のまず内訳について御説明をいただきたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

1億7,500万円のうち、発行いたします8万セットのプレミアム分といたしまして1億6,000万円を計上しております。残りの1,500万円につきましては印刷とか販売、交換するための事務手数料関係の補助金を計上いたしております、合計1億7,500万円の補助金として予算書のほうに計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） 1億7,500万円のうちの1億6,000万円は作成のための印刷費、それから販売、換金、これに充てられるということでした。残りの1,500万円がこれはどういう形になるんですか。補助金ということなのか、あるいは8月の際にはこれは委託契約ということで委託金ということだったと思いますが、いずれにしてもこの1,500万円の補助金の内訳です。これは何に使われるのか、その辺を明らかにしてもらいたいです。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

前回計上いたしましたときも補助金で計上させていただいております。委託のほうで計上させていただいたのは福祉の関係の同じ商品券をお送りしている、福祉の関係で事業をやったものだと思っております。

1,500万円の事務費については大きく抽選後、郵便局それからイオン防府店さん等の御協力をいただいて、商品券の引換え、発行、発売といえますか、そういう業務を行います。

また、その事前にこのたびも共通券と市内の中小規模店で使えます専用の券を印刷いたしまして、それを発行するわけでございますが、その発券の経費ということで前回と同様の1,500万円の事務費相当分に対する商工会議所が発行いたします商品券に対して補助金を交付するという形の仕組みでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） まず、最初の補助金か委託かというようなことで、これは前回、委託契約となっているんです。令和3年8月16日に契約しました。これは委託契約というふうになっております。ちょっとその辺、よく分かりませんが。それで、今、1,500万円の内訳として郵便局とかイオンのほうでこれの引換えをするということですけども、そうするとこの1,500万円はそういったところがそういう業務に携わるための予算という形になるんですか。直接この1,500万円がどこにどういう形で払われるのかというところを明らかにしてください。

○議長（上田 和夫君） 答弁をお願いします。産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 今、今津議員が言われたのは議案の170ページに書いてある委託報告のことだと思いますが、こちらについては、今回上げたプレミアム付商品券の事業とは違う別物で、併せて同時に行いました福祉の部門のほうで配付いたしました非課税世帯にプレミアム商品券を配付いたしました委託で実施した事業の報告でございます。

今、このたび補正で上げさせていただいたのは、商工会議所が発行いたしますプレミアム付商品券に2割分を、1万円で1万2,000円分の商品券が買えるというような仕組みの事業でございまして、商工会議所が発行されるプレミアム付商品券事業に対する補助金という制度でございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） いや、その部分は一応理解しますけども、この1,500万円の内訳というものについて、先ほどの説明ではちょっと腑に落ちないので、よく理解できないので、もう一度詳しく説明してください。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） すみません、今、内訳は手元に詳しい内訳を持っておりませんので、大変申し訳ございませんが、一つは郵便局、それからイオン防府店で往復はがきで抽選で当たられた方が換金に行かれます。そこで商工会議所のほうが事務を郵便局やイオン防府さんに引換え業務を委託するわけでございますが、商工会議所がお願いされる部分に対する補助金が多いものでございます。

もう一つは、商品券、このたびまた新しく印刷して発行いたします。商品券を印刷する経費を計上しておるということで、あとはそういった業務に携わるパート等も必要になるかということでそういった事務の補助金も計上いたしておるということで、前回の6月補正で計上させていただいた同額を今回もお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） そうすると、一応この1,500万円というのは、とりあえず商工会議所にお渡しをして、商工会議所が郵便局とかイオンとかそういうところに委託というのをお願いをして業務するという、こういうことですね。一応分かりました。1,500万円が適切な金額かどうか、その辺はまだちょっとよく分かりませんが、またおいおいお尋ねしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第61号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第62号令和3年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

議案第63号令和3年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第64号令和3年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第65号令和3年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（上田 和夫君） 議案第62号から議案第65号までの4議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第62号から議案第65号までの4議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第62号令和3年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）についてです。

4ページの歳入におきましては、インターネット販売などによる車券売上の伸びが当初の予想を上回ることとなったことから、車券発売金収入の増額を計上いたしております。

また、6ページから9ページの歳出におきましては、車券発売金収入の増額等に伴う払戻金などとともに職員給与費等の補正を行っております。

なお、歳入歳出の収支差を予備費で調整いたしております。

次に、議案第63号から議案第65号までの令和3年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、令和3年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）及び令和3年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の3議案についてです。

いずれの会計も職員給与費等を補正し、その収支差につきましては一般会計からの繰入金等で調整いたしているものでございます。

以上、議案第62号から議案第65号までの4議案につきまして御説明いたしました。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております4議案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第62号については産業建設委員会に、議案第63号から議案第65号までの3議案については教育民生委員会にそれぞれ付託と決しました。

議案第66号字の区域の変更について

○議長（上田 和夫君） 議案第66号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第66号字の区域の変更について御説明申し上げます。

本案は、大道下津令地区の経営体育成基盤整備事業の施工に伴う土地の換地処分を行うため、字の区域の変更を行おうとするものでございます。

変更の内容につきましては、経営体育成基盤整備事業の施工の結果、従来不規則であった土地の区画形状及び道路、水路等が整備されましたので、工事後の土地等により字の区域を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付

託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第66号については、原案のとおり可決されました。

議案第67号財産の取得について

○議長（上田 和夫君） 議案第67号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第67号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、新たな生涯学習の拠点となる施設を町なかのルルサス防府に整備することにより、市民の利便性の向上と駅前のにぎわい創出を図るため、株式会社周防夢座から、現在空き店舗となっております1階部分のうち801.02平方メートルを取得しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） ちょっと確認なんですけど、今年度の当初予算で、まちなか生涯学習推進事業として1億7,800万円を計上しておりますが、今回のこの財産取得というのはこの事業に関わる取得なのでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） お答えいたします。

土地といいますか建物の取得費用が1億円を上げておりまして、それからこの後、取得をお認めいただいて、それから工事のほうをいたしましてという、それが6,000万円ほどございます。あとは備品等の関係もございましてということで、以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 分かりました。この当初予算の予算審議のときに購入というふうに至った理由というの聞いておりますので、その辺は問題はないんですが、今後、ま

た改修、改装に移るとは思うんですが、今後のスケジュール、いつ頃、供用を開始されるのか。そういったところの今後のスケジュールを具体的に教えていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） お答えいたします。

これから取得をお認めいただいて工事等の準備に入りますので、オープンの方はなるべく早い時期にということで進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） いいですか。7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） ちょっと一言申し上げておきたいと思います。

当初、ルルサスを建設するとき実際にあそこの、こういう御時世の中でああいった施設を建設してちゃんと成り立って行くのかということについて、非常に議論をした経緯があります。それで、今回のこのルルサスの1階に行政がカバーする形で入ったということは、我々が当初このようなことになるのではないかということを描いていたとおりの結果になったわけです。やっぱりそうかというふうな考えを持つわけなんですけど、本当に残念なことであると、予想どおりの結果になったなということを一言申し上げておかねばならんということで、申し上げました。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 15番、田中敏靖議員。

○15番（田中 敏靖君） 内容ではございませんが、表示の方法について、今後お願いしたいと思います。財産の取得につきましては、価格が総額表示、消費税は総額で表示されますので、この中の本体価格が幾らである、消費税が幾らであるというような表現をしていただいたほうが、今後より審議をする中でいいのではないかと。過去の例を見ましてもほとんど総額表示でございますので、例えば金額が違っておると言われても、ああそうかというぐらいの程度で内容が分かりません。できましたら、今後は内消費税が幾らですと、建物が幾ら、本体価格が幾ら、消費税が幾ら、土地はこうだ、こういうふうなことで表現していただくほうがありがたいと思っておりますのでお願いしておきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ほかはよろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第67号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第68号工事請負契約の一部変更について

○議長（上田 和夫君） 議案第68号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第68号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、本年6月の市議会定例会で議決を得て、契約を締結し、施工しております小野公民館建設建築主体工事の請負契約の一部変更についてお諮りするものでございます。

内容につきましては、外構の未舗装部分の整地を行い、地中埋設物を撤去する等の設計変更を行うことにより、工事請負契約の金額を変更するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第68号については、原案のとおり可決されました。

議案第69号指定管理者の指定について

議案第70号指定管理者の指定について

○議長（上田 和夫君） 議案第69号及び議案第70号を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第69号及び議案第70号の指定管理者の指定に関する2議案について一括して御説明申し上げます。

これら2議案は、防府市地域協働支援センター及び三田尻塩田記念産業公園につきまして、指定管理者の指定期間が令和4年3月31日をもって満了となりますことから、指定管理者の指定を行おうとするものでございます。

指定候補者を選定するに当たりましては、それぞれ指定候補者選定委員会において、議案第69号につきましては公募の上、議案第70号につきましては施設の管理の状況及び業務の内容等から公募によることなく選定することとし、提案価格と提案内容について審査を行っております。これらの審査の結果を踏まえ、議案第69号の防府市地域協働支援センターにつきましては特定非営利活動法人市民活動さぽーとねっとを、議案第70号の三田尻塩田記念産業公園につきましては三田尻塩田記念産業公園保存会を、それぞれ令和4年4月からの3年間について指定候補者として選定したものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 正午近くとなりましたが、引き続き議事を進行したいと思いません。

ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、議案第69号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、議案第69号に対する質疑を終わります。

次に、議案第70号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議案となっております2議案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議案となっております2議案につきましては、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第69号及び議案第70号については、原案のとおり可決されました。

議案第 7 1 号防府市手数料条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第 7 1 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 7 1 号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、長期優良住宅建築等計画の認定等の申請に係る手数料について定めようとするものでございます。

内容につきましては、長期優良住宅の認定手続の合理化に伴い、当該審査事務に係る手数料を見直すもの、共同住宅の容積率の特例の許可についての審査事務に係る手数料を新たに定めるもの及び所要の条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 7 1 号については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第 7 2 号防府市国民健康保険条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第 7 2 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 7 2 号防府市国民健康保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、出産育児一時金の額を改定し及び国民健康保険法施行令の改正に伴い本市の国民健康保険条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の主な内容につきましては、出産育児一時金に加算して支給しておりました産科医

療補償制度の掛金が引き下げられることとなりましたが、出産育児一時金の総支給額をこれまでどおり維持するため、健康保険法施行令の改正に準じて、当該掛金を除いた出産育児一時金の額を引き上げようとするもの及び国民健康保険法施行令の改正に準じて未就学児に係る国民健康保険料の被保険者均等割額を5割減額するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第72号については、原案のとおり可決されました。

議案第73号防府市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例等中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第73号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第73号防府市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の改正により、地方公共団体への歳入の納付に係る仕組みとして指定納付受託者制度が導入されることに伴い、本市の関係条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第73号については、原案のとおり可決されました。

議案第74号防府市道路の構造の技術的基準を定める条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第74号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第74号防府市道路の構造の技術的基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は道路構造令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、にぎわいのある歩行者中心の道路空間の構築が可能となる歩行者利便増進道路に関する基準を新たに定めるもの及び交通事故の防止を図るために必要がある場合に設ける交通安全施設として自動運行補助施設を追加するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ちょっとお尋ねしたいんですが、例えばこれは歩行者の利便性の増進であったり、占用を柔軟に認められる道路にするんだろうと思うんですが、ちょっといま一つ中身の规则的なものがちょっと見えてこないというか、そういったものはまたお示しいただけるんでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 中身については、またお示ししたいと考えております。

実際につきましては、歩行者の有効空間につきましては、しっかり車椅子が通れる空間を確保した残りの土地をにぎわいを目的とした空間というような形で取り扱っていきます。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ちょっと例なんですけど、私もちょっと飲食店を営んでおられて、夜間のお店ですので、これはあってはならないんですが、よく占用許可なくプランターを置いていたりとか、そういった方がおられてお客さんがつまずいたりとか、そういったことがございますので、その辺のルール決めということだけはしっかりやっていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第74号については、原案のとおり可決されました。

議案第75号防府市開発行為等の許可の基準に関する条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第75号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第75号防府市開発行為等の許可の基準に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、都市計画法施行令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、近年激甚化・頻発化する災害を踏まえ、市街化調整区域内において開発行為等が認められる区域から災害リスクの高い区域を除外するもの及び所要の条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。16番、松村議員。

○16番（松村 学君） 本条例の改正をするに当たりまして、以前もイエローゾーン、

レッドゾーンについてもこの建築の制限がかけられて、もうできないとかいろいろあって、住んでいる人からすると急にそういった法律へ変えられて家も売れないし、いじれないしと、今後どうなるんだろうと、土地ももうほとんど価値がなくなってしまう。今回のまた条例におきましても、結局、50戸連坦で建てられたんですが、こういった地滑りとかそういうものに対して今後はもう一切そういったものをいじれんようになるということになると、また土地の価値が下がったり、また住めなくなってしまうとかいろいろあると思うんですけど、これに対して、以前そのレッドゾーンに対して市としても何か支援体制みたいなのをつくっておったと思うんですが、今回こういったまたひどい縛りが法改正によってできて、条例で今回地域をきちっと指定したわけですが、この地域に対して何らか市として支援体制というのは検討されているのか。今後、検討していこうとされているのか、その辺だけちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御質問にお答えいたします。

本条例に定めるものにつきましては、市街化調整区域の中の許可基準の中、14個あるんですけども、その中の11号と12号というものに対して規制をしております。したがって、今、それ以外のものをどうしていくかという話につきましては、それ以外の条項がありますので、その中で検討をしていきたいというふうに考えております。だから、14個あるうちの2つが駄目なので、残りの12個の中で検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） その支援体制については、実際どういうことを考えていく必要があるというか、そういったものについてはちょっと具体的なところを教えてくださいなと思います。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） これにつきましては、災害で危ないところについて開発できないというものになっておりますので、どのような形かまだあれですが、とにかくその辺の安全が確認されるものの手法が、例えば盛土等々がなされた場合については、開発の許可等々は行っていくべきではないかというような形で、今後検討していくようになるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） 分かりました。この方たちもたまたまここに住んでいて、そして法律の改正、条例の改正でこういった縛りが出てきて、なかなか大変になってくると思うので、その辺をしっかりとケアをしていただきたいということを要望して終わります。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第75号については、産業建設委員会に付託と決しました。

選任第6号防府市公平委員会委員の選任について

○議長（上田 和夫君） 選任第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第6号防府市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市公平委員会委員のうち、島田佐富志氏が来る12月31日をもって任期満了となりますので、後任の委員の選任についてお願いするものでございます。

島田委員は、平成14年1月から本市の公平委員会委員として御尽力をいただきました。今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび、新たに委員をお願いいたします徳永千代子氏は、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、公平委員会の委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第6号については、これに同意することに決しました。

選任第7号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（上田 和夫君） 選任第7号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第7号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、藤原由美子氏、秋本園子氏、村谷真智子氏が来る12月17日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いをするものでございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第7号については、これに同意することに決しました。

報告第31号有限会社野島海運の経営状況報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第31号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第31号有限会社野島海運の経営状況報告について御説明申し上げます。

令和2年10月1日から令和3年9月30日までを事業年度とする令和3年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

野島三田尻航路の定期運航につきましては、新型コロナウイルス感染症が流行する中、島民への感染を防ぐため、レジャーでの利用自粛を要請したこと等により、運賃収入が大幅に減少いたしました。予備船「レインボーのしま」を備船として回航することで収益の確保に努めたところでございます。

令和4年度の事業計画につきましては、野島住民の利便性を維持しながら、海上旅客輸送の安全確保に努めるとともに補助航路事業の合理化にも努めてまいりたいと考えております。

これもちまして報告に代させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第31号を終わります。

報告第32号専決処分の報告について

報告第33号専決処分の報告について

報告第34号専決処分の報告について

報告第35号専決処分の報告について

報告第36号専決処分の報告について

報告第37号専決処分の報告について

報告第38号専決処分の報告について

○議長（上田 和夫君） 次に、報告第32号から報告第38号までの7議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第32号から報告第38号までの専決処分の報告について、一括して御説明を申し上げます。

本件は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠

償の額を決定したものでございます。

まず、報告第32号につきましては、職員が救急事案のため活動中、相手方の管理する建物のドアにストレッチャーを接触させ、損傷させたものでございます。

次に、報告第33号及び報告第34号につきましては、市道の舗装が剥離していた部分を通過した際、相手方の車両のタイヤが損傷したものでございます。

報告第35号につきましては、職員が草刈り作業をしていた際、跳ねた石が駐車中の車両に当たり、相手方の車両を損傷させたものでございます。

報告第36号につきましては、クリーンセンター内に落下していたボルトを踏んだ相手方の車両のタイヤが損傷したものでございます。

報告第37号につきましては、職員が資源ごみを収集するために車両を運転中、車両を相手方が管理するごみ集積施設に接触させ、損傷させたものでございます。

報告第38号につきましては、職員が駐車場に車両を駐車し、降車する際、車両の扉を隣の区画に駐車中の相手方の車両に接触させ、相手方の車両を損傷させたものでございます。

いずれの事案につきましても、このたび示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

こういう事故が多発しておりますけれども、今後しっかりと安全対策にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

以上、御報告申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第32号に対する質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第32号を終わります。

次に、報告第33号及び報告第34号に対する質疑を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） これは道路を走っていてタイヤが損傷するというのは、かなりちょっと穴が空いているというか舗装が剥がれているんだと想像するんですが、これはそれぞれ最後に道路パトロールを行ったのはいつぐらいですか、お尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 最後に道路パトロールをしていますのは、先月の7月のパトロールが最後だというふうに聞いております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） すみません、聞き方が悪かった。33号、34号、それぞれということですが、これは両方とも7月ということによろしいですか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） この2つの事案については同じ箇所で、同じ日に起こしていますのでということをお願いします。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） そういうことですね、分かりました。すみません、ちょっと見逃していましたが、今言ったように、これはかなり舗装が剥がれていたんですか。それ、一気に剥がれたような状況なんですか。それとも年数を重ねてそうになっていったというような状況なんでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） これは8月の長雨が続いたと思うんですけど、その後に地下水の水位が上がって、それによって剥離されたところで、事故をしたときも基本的に水たまりで見えなかった、そこに車両が突っ込んでパンクしたという形で事故のほうを起こしております。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 分かりました。いずれにしても道路パトロールに限らず、職員等、この近隣にお住まいの職員もいるんじゃないかと思うんですが、あくまでも我々も含めて市全体でこういったところをしっかりとチェックして上げていくということをぜひともやっていただきたいことを要望して終わります。

○議長（上田 和夫君） ほかはよろしいですか。22番、石田議員。

○22番（石田 卓成君） ちょっとだけ教えてください。本案件なんですけど、同じ日にあったということで、1件目はそれはどうしようもなかったかもしれないですけど、その後、また午後に同じことがあったということで、1件目があってからどういう対処をされたのかというのをちょっと教えていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） この案件につきましては、ほぼ同時にパンクしましたということの報告を受けていましたので、1件と2件目の間には何もしておりません。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 22番、石田議員。

○22番（石田 卓成君） 承知いたしました。入って来たのが同じぐらいの時刻だった

ら手の打ちようもなかったのかなと思います。私もこれ別件で連絡が地元の方から入って、御連絡させていただいたんで、どういう対応をされたのかなというのがちょっと気になっていたので、分かりました。

以上です。

○議長（上田 和夫君） ほかよろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第33号及び報告第34号を終わります。

次に、報告第35号に対する質疑を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 続いておりますね。わざとやるわけではないんですが、市のほうからも今までの検証等々をやってこられて、今回も検証されたと思うんですが、これについてちょっと今回の事故の要因といいますか、そういったところはどういうふうに把握されておるのか、お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） このたびの事故の原因につきましては、明らかに職員の作業の手順ミスだというふうに判断しております。したがって、職員全員を集め、10月26日に再び研修を行い、再度の安全講習を行ったところです。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 今回は道路課の会計年度任用職員ということなんですが、それに限らずいろんな職員がいろんなところで草刈りをやっていくわけですよね。この事故がこれで終わりじゃなくて、そこだけ研修すればよしじゃなくて、もうちょっとしっかりと全体で共通に気をつけていかないといけないと思うんで、あくまでもこのたびの事故は道路課ですが、全体でということでしたら研修していただきますよう要望いたして終わります。

○議長（上田 和夫君） ほかよろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第35号を終わります。

次に、報告第36号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第36号を終わります。

次に、報告第37号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第37号を終わります。

次に、報告第38号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第38号を終わります。

報告第39号契約の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第39号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第39号契約の報告について御説明申し上げます。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市プレミアムがんばる商品券作成・換金等業務委託契約につきまして御報告申し上げます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、防府市内共通商品券発行事業を行っており、本事業と同様の商品券の作成・換金等業務についての経験を持つ防府商工会議所と締結したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ちょっと確認の意味も含めてお伺いしたいんですが、これは終わったものですからあれなんですけど、実際やってみて契約金額1億5,200万円というのは結構な額で、ただ我々にはそれが多いか少ないのかというのが、なかなか分かりづらくて、例えば市のほうから印刷のものは印刷会社に委託するとか、換金は市でやるのか、そういった方向性も考えられると思うんですが、実際にやってみた印象というのだけ教えていただければ、お願いします。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 実際にやってみまして、商品券の作成・換金等の業務については、しっかりとした経験を持っております防府商工会議所に委託したものでございます。非常に円滑に事業をしていただきまして、予定では1万5,000世帯の商品券の発行、世帯だったんですが、実績といたしましては1万1,438世帯となっております。現在、9月から12月まで防府市内の共通商品券を使っていただくわけなんですけど、非常に順調に推移してきているものと思っております。

○議長（上田 和夫君） いいですか。ほかにございます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第 39 号を終わります。

○議長（上田 和夫君） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

次の本会議は、12月3日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願
いたします。どうもお疲れさまでした。

午後0時28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年11月30日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 河 村 孝

防府市議会議員 清 水 力 志